

第3回地域発達支援協議会 会議録

- 1 日 時 令和6年2月9日（金）15:00～17:00
- 2 場 所 新居浜市こども発達支援センター
- 3 出席者 委員 矢野 雅士 委員 高森 快海
 委員 川井 章代 委員 明智 美香
 委員 伊藤 由香 委員 前田 さやか
 委員 新上 美穂 委員 山内 直枝
 委員 本多 知里 委員 坂上 玲子
 委員 真鍋 真理子 委員 野沢 佐絵美
 委員 石川 真悟 委員 三木 由紀子
 委員 重松 ほのか 委員 岡部 弘典
 アドバイザー 渡部 徹
- 4 欠席者 委員 合田 史宣 竹本 幸司 日野 右子 濱田 紀明
 アドバイザー 吉松 靖文
- 5 事務局 藤田 恵女 越智 誠司 伊藤 亜野 西原 勝則 川上 奈菜
 田中 康一郎 前田 唯
- 6 傍聴者 0名
- 7 議 題 (1) 教育委員会事務局次長あいさつ
 (2) 協議事項
 ① 委員長あいさつ
 ② インクルーシブ教育とICT等の利用
 ～各機関でのICT等の活用状況と成果と課題～
 ③ そのほか
- 8 議 事 開会 午後15時00分

事務局	<p>皆さん、こんにちは、本日はご多用の中、令和5年度第3回地域発達支援協議会にご出席いただきありがとうございます。開会時刻となりましたので始めたいと思います。本日の欠席は、竹本委員、日野委員、濱田委員、合田委員で、吉松アドバイザーも欠席と聞いております。委員定数20名のうち16人の出席となり、新居浜市地域発達支援協議会設置要項第6条の3で示されている過半数を超えておりますので、設置要件は満たしていることを報告いたします。</p> <p>それでは、会の進行を委員長の中萩中学校、矢野校長先生に委ねたいと思います。よろしくお祈いします。</p>
委員長	<p>改めまして、皆さま、こんにちは。委員長を務めさせていただきます中萩中</p>

事務局

学校校長の矢野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。前回2回目の協議会の時は、中学校の修学旅行で引率に行っておりまして参加できませんでした。大変失礼いたしました。

今年度1年間通して、個別最適な学びと共同的な学びのもと、インクルーシブ教育の実現のために、それぞれの立場で何ができるかということでテーマを決めて協議をしております。もう第3回目ということですので、それぞれICTを活用しながら、インクルーシブ教育実現のために様々な努力されていることと思います。ぜひ共有していただいて、より良いものを来年度以降につなげていけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、お手元の議事に従いまして会議を進めてまいります。議題2 インクルーシブ教育とICTの利用について、各機関でのICT等の活用状況と成果と課題についてということでございます。

まずは、事務局の方から、よろしくお願いいたします。

お手元の資料をご覧ください。

この表ですが、市町村の支援体制を「見える化」し、現状の強みや課題を明らかとするとして作成された発達障がい地域支援システムの簡易構造評価Q-SACCSというツールになります。

表の白い部分には各機関の取組、グレーの部分には関わる関係機関が書かれています。一番上の行、横軸をご覧ください。0歳から3歳の部分にはその年代の取組が書かれています。その横のグレーの部分、継時的インターフェイスは、0から3歳から年齢が上がる時に引き継ぐ関係機関が書かれています。次は4歳から6歳となっていて、右に行くにつれ年齢が上がっていきます。右隣のグレーの部分はまた、次の年代に引き継ぐ関係機関が書かれています。

次に、左端の縦軸をご覧ください。レベル1は全ての子どもと家族を対象とした取組です。その下のグレーの部分は共時的インターフェイスといい、レベル1とレベル2をつなぐ関係機関を表しています。次のレベル2は特定の子どもと家族を対象としています。その下のグレーの部分は、レベル3につなぐ関係機関が書かれています。レベル3は医療的ニーズのある子どもとその家族を対象としています。

第1回第2回の地域発達支援協議会で、皆様からいただいた意見をこちらの表に集約しました。黒字は現状の支援や取組を表しています。赤字はこれから課題として上がった意見を挙げています。この表を見ていただくと、取組がたくさんあるところと、少ないところがあるのが見えてくると思います。取組がたくさんあるところは支援が充実しているところと読み取ることができます。少ないところは支援が足りないところ、もしくは情報が足りていないところかもしれません。インクルーシブ教育実現のために、新居浜市のICT活用に関し

<p>委員長</p>	<p>での強みや課題は、何かを協議する際にこの表を参考にしていただけたらと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。ただいま、事務局から提案がありましたが、何かご質問やご意見、情報の追加等はありませんでしょうか。どんなことでもかまいませんので、ご発言をお願いいたします。</p> <p>先ほど事務局から黒字のところ、情報が少ない部分もあるかという説明がありました。こうして見てみますと、7歳から15歳のところはかなり充実した記述になっていると思いますが、0歳から3歳、4歳から6歳の辺りがもう少し充実していけばよいと思うのですけれども、関係機関の方どなたかご発言はないでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>失礼いたします。満3歳から6歳という年齢で考えていきますと、自分の子どもに支援が必要かどうかを考える、または受け入れるという状況になることがまず難しいということです。小学校入学が迫った6歳の時期になると、支援を求める保護者が出てきますが、そうでない場合は、まず理解をしてもらうことが難しいというのが実際のところでございます。</p> <p>それを考えますと、まず相談に行くことのハードルの高さがあります。子どもが気になるから相談に行くという行動にもっていくには、言葉の中に障がいという言葉があると難しいので、例えば、言葉がちょっとゆっくりだからことばの教室、リトミック体験など、ちょっと違う言葉で促して誘導していくような取組に持っていければこの枠組みが広がるのではないかと思います。</p> <p>現状、例えば筋力が弱いなど発達上の課題がある場合、相談や療育にいけるかどうかとなったら、やはり行くのには抵抗がある人が多いので、少し違う形でのアプローチを検討して持っていただきたいと思います。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。なかなか保護者の方でハードルが高いのではないかなというようにお話だったと思いますけれども、他の委員の皆さんは何かご意見ご発言ないでしょうか、</p>
<p>委員</p>	<p>新居浜特別支援学校です。この表のなかで、特別支援学校が7歳から15歳の一つのグレーのところにあるのですが、その下側の小中学校の下にも特別支援学校があってもよいのではないかと考えます。同様に、15歳から18歳のところについても、県立高等学校の下に特別支援学校の高等部が入るのではないかと思いますので、同じ15歳から18歳のグレーのところ県立高等学校の下側も特別支援学校を入れていただいたらいいのではないのでしょうか。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。今のご意見のように、ここを付け加えた方がいいとか、ここはこの機関が関係してくるのではないか、あるいはこういうことができるのではないかかというような付け足しでも構わないと思います。また、</p>

事務局	<p>移動させたり、ちょっとここは違うのではないかというようなご意見でも構いませんので、どんどんご発言をお願いします。</p> <p>本日欠席されている方のご意見を事務局よりお伝えします。</p> <p>市内の高等学校のことで連絡を受けております。活用の事例としては、全校生徒を対象として、毎朝の伝達事項を口頭での連絡に加えて、一人一台端末で送信をすることで、聞き取ることが苦手な生徒にも確実に伝わるようにしているということです。</p> <p>書字・読字に困難のある生徒の対応については、黒板やホワイトボードを端末で撮影することを許可していたり、プリント類を teams で配信し、端末で入力して提出させたり、授業で使用する資料にルビ打ちしたものを配信しています。また、文書の読み上げ機能、イマーシブリーダーも使用させています。</p> <p>次に、長期欠席者等への対応ですが、授業の資料を端末で配信したり、質問を受け付けているそうです。教室復帰を前提に、リモートでのホームルーム等への参加を促すことがあります。前回か前々回に市内中学校の取組を説明した時にも紹介しましたが、欠席者がリモートで参加する、そういう形ですね。</p> <p>次に、通級指導についての新居浜商業高等学校における取組について説明します。ディスレクシアの生徒に、自立活動の時間のみ、漢字の検索にスマートフォンの使用を許可しているということです。文字を書く際の効率が良くなり、意欲的に集中して継続して活動に取り組むことができたそうです。やっぱり読んだり書いたりすることが一番ネックになりますので、その負担軽減が出来るということです。作文などの課題が出たら、自ら通級担当者のところに来て、スマートフォンを使用しながら意欲的に文章を作るようになったということです。</p> <p>修学旅行で自主研修ルート等について、経路の確認等の方法について指導し、無事活動を終えることができました。全体指導の後、通級指導受講の生徒について自立活動の時間で再度確認しました。振り返りでは、生徒が自分のスマートフォンで撮影した写真を見ながら、モニターを用いて自分の撮影した写真を生成し、体験発表を行いました。前回、特別支援学校の方で説明して下さった取組と似た内容ですね。</p> <p>提出物の管理が苦手な生徒については、提出プリント等を保護者の確認後、提出が必要なものについては、生徒自身のスマートフォンで提出プリントを撮影し確認してもらうなど、メッセージを生徒自身に入力させて保護者に送信させるようにしています。持って帰るのではなくて、その場で写真を撮って保護者にメールで送る、プリント等を端末でやり取りするのを保護者が送るのではなく、その作業を生徒の手で写真を撮らせて送っているということです。</p> <p>最後に、成果と課題です。ICTを活用した合理的配慮により、生徒が学習に</p>
-----	--

委員長	<p>取り組みやすくなり、意欲の向上が見られました。また、教員や支援者の準備等に係る労力もいくらか軽減されました。ICTを使うことは最初、教員に負担というイメージもありましたが、慣れてくると、どちらもいいということですね。一方、授業中に端末を使用させていると、別の画面、ゲームや動画などを見ていたり、自分で入力すべき文章をコピー&ペーストで済ませてしまうという問題点もありました。使用の際のルールをきちんと確認する必要がありますということです。小・中学校も一緒ですね。</p> <p>続いて、東予若者サポートステーションからです。</p> <p>状況としては、東サポではコロナ禍以降、希望者にオンライン相談を実施しています。就活においても、ネットで応募、オンライン面接が増えています。そのため、オンライン面接対策のセミナーを実施しているそうです。</p> <p>実際に働く場合においても、リモートワークを導入している会社があります。東サポ利用者は不登校、引きこもり経験者が多いので、彼らの居場所が必要です。メタバースを使った居場所作りにも取り組んでいるということです。</p> <p>課題としましては、前回も出てきましたが、スタッフのICT関連のスキルや情報収集能力などの向上が課題であるということでした。以上、二つの事業所からの報告です。</p> <p>ありがとうございました。今二カ所からの報告を代弁していただきましたがご質問等はないでしょうか。</p> <p>では、出席されている委員の皆さんのそれぞれの所属での取組について、第1回、第2回でもご報告いただいていると思いますが、何か新しい追加あるいは修正しているようなことがありましたら、お話ししたいと思えます。では、中学校で、私の学校でやっていることを少しだけお話しておこうと思えます。</p> <p>冬休み中に、冬休みの生活記録を記録していくのですが、これをオンラインでチャレンジをしてみました。Googleのアプリを使って、双方向でやり取りできるものを使用しました。途中で送信ができなくなったり、滞ってしまったり、あるいは上書きをされてしまったりとなかなかうまくいきませんでした。結局わずか2週間でしたが、最初はうまくいっていても、途中からできなくなる子が続出してしまうようなことがあって、もう少しシンプルな方法をとらないといけないのかなと思っています。</p> <p>中学校の授業の中では、ロイロノートというのをよく使っていますが、ロイロノートでの提出や配布は非常に先生方も子ども達も慣れているのですが、それ以外のソフトやアプリケーションはなかなかうまく使えないというところがあります。便利な機能は他にもたくさんあると思えますので、もう少し幅を広げてスキルアップを図っていかないといけないし、子ども達自身にも、様々</p>
-----	---

	<p>なアプリを操作できるスキルを身につけさせることが必要で、一つのアプリに固定化してしまうことは問題があるのかなと思ったりはしています。今度の春休みはまた少し違う方法を検討しながら、タブレットを使って子ども達に毎日の記録を提出できるような形を作ってみたいと思っております。</p> <p>それから、不登校生徒に関しての ICT 活用です。配信をサポートルームで視聴するというケースです。なかなか教室に入りづらい、でも何とか家からは出て学校には来たいというようなお子さん達が随時利用をしております。集会等に参加するのは難しいので、体育館にビデオカメラを置いて、そこでやっていることを同時配信し参加をする、あるいは、タイミングで登校できていないお子さんは録画したものを後でオンデマンド的に見るというような形で、活動の中に参加している意識を持たせようというようなところで努力はしております。また家からなかなか出ていけないお子さんに対して、メタバース上でのやりとりができないかということで、教育センターでもご配慮いただいてご提案していただいているのですけれど、パソコンを開くこと自体が難しい、タブレットでは使用しにくいという問題があり、ここのあたりがもう少しハードルが下がってくるとよいと思います。</p> <p>NPO 法人が実施している事業に参加しているお子さんもいるのですが、なかなかこれも続かない。人との関わりが苦手になっているというお子さんは対面でなければよいということではなく、やりとり自体に苦痛を感じていて、たとえオンラインであってもハードルがかなり高く、単純に ICT 機器を使えば何とかかなというわけではないと思います。選択肢の一つではあると思いますが、他のやり方も考えていかなければいけないと思っているところでございます。私からは以上です。皆さん、いかがでしょうか。</p> <p>障がい者就業生活支援センターエールです。今回作っていただいた表に話に戻ります。18 歳以上の支援機関、共時的インターフェイスのところですが、私たちエールが入るとするならばここにも入るかなと思います。</p> <p>あと、場面緘黙症の方に、企業でタブレットを準備し、それで書いたり消したりとコミュニケーションをとっている事例をありました。ICT 教育と関係するかはわかりませんが、企業の中で ICT を活用した事例かなと思います。以上です。</p> <p>ありがとうございました。18 歳以上のところに障がい者就業生活支援センターの名前も入れてはどうかということで、ぜひ入れていただければと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>新居浜肢体不自由児者父母の会です。保護者の会なので、関係機関として ICT の活用状況や成果ということにフィットするかどうかは分からないのですが、今回のテーマがインクルーシブ教育と ICT の利用についてということで受ける</p>
委員	
委員長	
委員	

と、肢体不自由といっても、医療的ケアが必要なケース、知的な遅れを合わせたケース、知的な遅れはないけれど手足にハンデがあるケースなどがあって、表の一番下のところ、レベル3のところはかなり支援が薄めになっていて、多分一律の支援や対応が難しいというケースになると思います。

新居浜肢体不自由児者父母の会では、会の発足以来、子ども達を取り巻く環境や施設の充実、啓発活動などにも力を入れて取り組んできました。今の自分の子どもに間に合わないかもしれないけれど、継続して伝え続けることが大切だと考えて、関係機関と連携して活動してきました。

県の肢体不自由児父母の会連合会では育成指導研修を行っていて、今回、重度障がいのある方の ICT 活用学習会として、新居浜市では今月 2 月 18 日に行われる予定です。最近の障がい者向け ICT 機器の発達が目覚ましく、手足の不自由な障がいのある方にとって、言葉の表現や文字の記入、ゲームなどができるようになりました。その手足の不自由な重度障がい者にとって、コミュニケーションや自己表現、余暇の楽しみといった面での活用が期待できます。タブレットや視線入力でお誕生日会や朝の会の司会をしたり、自分のしたいことを選択したり、ボーリングなどのゲームをしたりもできるようになっています。上達すれば、文字入力や外部の機械の操作も可能になってきているそうです。これらの最新の機器の紹介や今後の ICT 機器の展開について、愛媛県の ICT サポートセンターの竹内麻子先生、実体験については、重信特別支援学校の小倉先生、新居浜の川西分校の中島先生が講演して下さる予定になっています。

私たちとしては、個々に必要な支援や環境を整えた上でインクルーシブ教育の実現を考えるということだとすると、保護者・当事者の会として自分たちが ICT について学ぶこと知ること、そうした支援・環境を必要としている人がいるということを知ってもらうことが今できることかと考えています。以上です。

委員

同じく保護者の会であります愛媛県自閉症協会新居浜地区です。ICT の利用を通してのインクルーシブ教育実現ということで、本当に ICT 機器でいろんなことができるということを、この会に来るたびに思います。

ただ自分の娘の成長を思い重ねていくと、小さいときはそれどころじゃなかったなど、ある程度大きくなって、小学校・中学校・特別支援学校で教育を受けてきて、今の段階だったらまた違う学びができるのではないかと、私のこれからの希望としては思います。

ICT を使うことも大事ですけども、今は本当にいろんなことができるなかで、苦手だったことがちょっと軽減できるなど、お子さんや大人が何をできるようになるのがとても重要だと思います。自分の娘の事例で言うならば、初めてのところに入れなかったのが、事前に写真を撮ったり、カードで見せたり

	<p>しながら、一緒に少しずつ乗り越えてきました。そういうことも、もしビデオ等でいろいろ撮っていれば、今なら ICT 機器を利用して、こういうことをするよと説明しながらできたのかなと、昔と重ね合わせながら思っております。</p> <p>もう一つはインクルーシブ教育ということで、いろいろなお子さんがいらして、お子さんの発達特性とか成長過程にもよるのですが、様々な情報が飛び交う中で、自分の障がいてどういうものなのかという教育がもう少し入ってきてもよいのではないかと思っております。</p> <p>今、小・中学校や特別支援学校も含めて、いろいろな学校に放課後等デイサービスの車が来てくれます。そこから病院に行くなり、お勉強なり、遊びなりをして帰ります。あるお子さんが迎えの車に乗ることを他の友達には知られたくないと言いました。ごもったもな気持ちですよ。そういうことが分かり始めているお子さんが、自分の特性について、成長過程に応じて知っていくというのもインクルーシブ教育の中で必要なことなのかなと思います。</p> <p>私たちは支援が必要だから行くという意識を持っているけれど、当の本人が、何のために放課後等デイサービスに行かないといけないのだろうという疑問を持っているお子さんに何人が接しました。それを聞くと、今の時代なら、その子に合わせて分かりやすく伝えていけるツールみたいものがあるのではないかと思います。保護者自身が学んでいく方法もあるだろうし、学んでらっしゃる方もたくさんいるとは思いますが。そういうことをインクルーシブという言葉から思いましたので、発言させていただきました。以上です。</p> <p>委員長 ありがとうございます。実際、小・中学校でも放課後デイサービスに行っている子どもがたくさんいらっしゃると思います。そのあたり、新上委員さん、小学校の方で困っていることやこういう対応しているなどの実態をお聞かせください。</p> <p>委員 大生院小学校です。先ほど、自分の障がいについての認知、そのためのツールがないのかというお話をご提示いただきました。</p> <p>小学校のお子さんのことを考えてみると、特別支援学級に席を置いて学校生活を送っているお子さんの中で、自分のことをだんだんと理解し始めて、自分の得意なことを活かし、苦手なことはこんな考え方や行動をとればよいというような学びができ始めるのが、やはり高学年ぐらいになってからではないかと思えます。</p> <p>低学年や中学年の頃のお子さんにどんな力をつけてほしいと思い、私たちが関わっているかは全て同じです。自分に自信を持って良いところを伸ばしていく、友達との関わりを楽しむ、そんな力をつけてほしいと願い、スモールステップをしながら学校生活を送れるようにしてきたらいいと思って関わっています。</p>
--	--

	<p>小学校に入ってくるお子さんの保護者は、ある程度お子さんのことを分かっ てくださっている方がほとんどです。ですから、保護者の方と一緒にお子さん への関わりを考えていけるというところはありがたく思います。保育園や幼稚 園の先生方は、その点では、本当に大変だろうなと思います。</p> <p>インクルーシブと考えたときに、その子が生き生きとした人生を歩めるよう に小学校で何ができるかということ、点だけでみるのではなく、その子の長 い人生を見たときに今の生活をどうしていくかという視点を持って考えてい きたいと思っています。</p> <p>ありがとうございます。本校でも、放課後デイサービスを利用しているお子 さんが何人かいますが、お迎えの車に乗っているところをみんなに見られたく ないという子は今のところ、うちの学校の子たちにはないと思います。</p> <p>ただ、異学年などその子たちのことをよく分かっていない生徒が、我々から 見るとからかっていると思われるシーンに出くわすことがあります。しかし、 本人はそれを声掛けてもらえて嬉しいとか、気にしてくれている、自分の存在 を認めてくれているというような捉え方をしているところがあって、なかなか 難しいというふうには感じています。</p> <p>何のために放課後デイサービスに行っているのか、何のために支援が必要な のかということ、本人たちがわかっているのかということ、十分捉えきれていな い可能性はあると思います。大人たち、周りの支援者たちはよく理解はしてい るのだけれども、本人がそこを理解していく機会をどこかで持っていけないと 思います。将来社会に出た時に、今まで自分は何のために支援を受けてきたの かということ、また、自分自身の得意不得意を理解し、その良さを生かしたよ うな社会貢献や、社会での自分の存在意義を見付けていくということは、社会 に出てからやるのではなくて、学校に居る間に身に付けさせていきたいと思 います。中学校を卒業したら社会に出てしまうような子どもたちもたくさんいら っしゃるので、中学校がやるべきことの一つとして大きな課題だと感じまし た。</p> <p>社会に出てから、あるいは就労のときに、子どもさん自身が、自分の苦手や 不得意に対して ICT などを使って補っている、あるいは、それを支えていくこ とができているかという現状を、労働分野の委員の方、どなたかご発言いた だけたらと思いますが、いかがでしょうか、お願いいたします。</p>
委員	<p>ハローワーク新居浜です。労働という観点で、どういったところをハローワ ークとして関われるかなと思いながら、お話聞かせていただいていた。ま ず気になったのが、在宅ワークの増加という部分ですが、確かにコロナ禍の 影響もあり増えてきているというのは事実ですが、新居浜管内や愛媛県内の労 働市場では、在宅ワークはそもそもあまりないというのが実情になっておりま</p>

委員長	<p>す。そういった中で、今こういった ICT での学びの内容や情報を、教育から就職先にもうまく引き継がれるようなシステム作りに関して何か関わることがあるのではないかと感じました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。例えば、発達障がいや肢体不自由などの障がいをお持ちのお子さんが就労する際に、ICT 機器を活用している就労先を紹介するといったことはありますか。</p>
委員	<p>正直なところ、その辺りがあまりないのが現状です。ICT を活用した学びを働き先の企業などにもっと伝えていくというところで、もっと関わっていただけらよいいと考えさせられました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。ぜひ、お子さんたちが成長して、最終的に社会に出ていく中で繋いでいただくところだと思います。企業にも、ICT を活用してできるようになったことなどのメリットをしっかりと認識していただいて、さまざまな障がいを持っていても、社会の中でしっかりと自立していける環境になればよいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>新居浜ローズです。現在、インクルーシブ教育と ICT を絡めた活動はしておりませんが、インクルーシブにのみ焦点を絞って、新居浜ローズでの現状をお伝えしたいと思います。</p> <p>自由度が高まる大学生活についてです。高校までは割と手厚く、ICT を活用した支援を受けられていたケースでも、やはり大学進学となると、大きく環境が変わります。大学にも支援を求めれば助けてもらえるシステムはあると思うのですが、それらを自ら発信し続けないとなかなか継続しません。排除・分離・統合・インクルーシブの内の、排除の状態が継続的に続いて退学に至った事例や4年間失敗を繰り返しながらも耐え抜いて卒業したけれども、現在定職に至っていないという事例があります。直接的なコミュニケーションを必要としないオンラインや SNS が活用できたとしても、困難解決までのハードルがすごく高いようです。</p> <p>一方、成功事例としては、義務教育時代はいくつかのエピソードを持っているようなお子さんでしたが、IQ が高かったこともあって努力して有名国立大学に入学しました。大学では知的水準が同じくらいのメンバーが多いこと、あと同じ価値観を持つ仲間に出会えたことで、サークルにも入り、仲間と一緒に大学生活を満喫していると、保護者会で嬉しい報告がありました。まさにインクルージョンの状態にあると言えると思います。何か困ったことがあれば、SNS で助けを求め、自分で検索して解決法を見つけて対処できているようです。社会に出たとき、自分と価値観の違う人が同僚となった場合に、自分の感情がコントロールできるかが今後の課題にはなってきますが、大学での4年間でいろいろな経験を積んで、またいい報告をもらえることを楽しみにしています。</p>

<p>委員長</p>	<p>私自身の実感としては、まだまだインクルーシブは理想的思考で、課題は多いと感じております。分離も統合もまだ必要ですし、今回の成功事例も大学というインクルーシブ環境から出てしまうとどうなってしまうか分かりません。今後、社会に出た当事者が、分離、統合、インクルーシブを自己選択、自己決定できるよう、バランスよく社会に定着させていくことがまだまだ必要だと感じています。そのためには、インクルーシブの考えを誰もが当たり前と感じることができるインクルーシブ概念教育を、幼少期より取り入れていくことが大切ではないかと思っています。以上です。</p> <p>ありがとうございました。大学進学でうまくいった例、うまくいかなかった例をご紹介します。</p> <p>成長していくに従って、自身で調べて自身のことを理解して発信していかないといけない、そのための力はそれ以前につけてないといけないと思います。しかし、自ら発信し続けないと支援が受けられない状況は当事者に大きな負担であり、社会全体がそういったところを改善していかなければいけないと思います。こういったところでの会議での情報共有はすごく大事だと思いますので、どんどんご意見いただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>あまり教育者としては相応しい言葉ではないのですが、インクルーシブ教育が誰のためにあるのかということを見ると、正直なところ、支援が必要な子のためにというイメージがあります。ICTを利用して何をしているのかというと、欠けているところを補っている、苦手とするものを補助するという役割が強いような印象を受けてしまいます。今後、インクルーシブ教育の実現のためにというのであれば、支援を必要としない人に、どういうメリットがあるのかを理解してなければ浸透しないのではないかというふうに考えてしまいます。</p> <p>社会では、例えば、オンラインのマナーがあって、さらには時代がもう一歩先にいって、NFT というのが出てきています。アートなど特性を理解したものや作品に、価値を見出す社会はもう既にできています。ただその知識と技術がなければ、搾取されるままです。その価値に周りが気づかなければ、この子たちの能力というのは評価されません。やはり、その子の価値を見出すために必要なものが、あまりにも不足していると思います。</p> <p>インクルーシブ教育というものを聞いていると、弱い人のための補助というイメージが強いです。どうにかこのイメージを払拭するような働きかけはないのかと思っています。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。この辺りのことについて、アドバイザーよりご助言をお願いいたします。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>お配りしている資料をご覧ください。「義務教育の在り方ワーキンググループ</p>

「プロ中間まとめ」というものが12月11日に発表されました。令和3年に令和時代の学校教育の在り方が発表され、その後、具体的に義務教育をどう変えていくのかを詰めていっているところです。

①は、義務教育の中核としての学校教育の役割です。学校に通わず別の場所で勉強していることを出席扱いにするようなことも増えてはいますが、あくまで学校教育という制度は続きます。

②が公教育としての共通性の担保と多様性の包摂ということです。この多様性というところで、ハンデのある子どもたちをどう支援していくのかというのが出るのだと思います。

僕が気になっているのは③の児童生徒と教師が集い、共に学び、生活する場としての価値の最大化です。学校が児童生徒と教師が集う場所というようなイメージが今回出てきました。自分がどんな勉強をしたいのか、その勉強を教えてくれる先生と一緒に学ぶイベント会場のようなイメージです。アメリカの一部の州や北欧はそういう形になっています。それは世界の流れなので、日本も学校教育がメインだけれど、そういう方向性に変わっています。

さっきのインクルーシブの捉え方も、人権教育が背景にあります。多様性をどう認めていくのかという世界的な流れの中で、平成26年に権利条約が認められ、平成29年にそれに基づいた学習指導要領ができました。今はそれに基づき動いていますが、それではまだ不十分だということで、次期学習指導要領の改定、質の高い教師の確保のための環境整備、不登校児童生徒への支援などが共通の方向性になることが期待されています。

あと5年程すると教科書の基になる考え方が変わり、そこで初めて、インクルーシブ教育という、インクルーシブの考え方を学校教育の中にきちんと位置付ける案が出てくるのではないかと思います。

要するに、学力をつけて競争社会で勝ち抜きましょうという学校から、学校とは集う場所というイメージが変わっていきこうということです。

それから④の生涯学習社会を生き抜く自立した学習者の育成です。これは将来的なことにつながっていきます。

資料の裏面を見てください。学びにおけるオンラインの活用～基本的な考え方～のところ、一人一台端末を始めとして学校におけるICT環境の整備が急速に進み、学習基盤や教育環境が大きな変革をもたらしたとあります。

また、オンラインは学びのツールの一つであり、教育の質の向上や子どもたちの学びのアクセスの保障を実現するための最適な手段は何かという観点を選択し、活用することが適切であるとありますが、同時に、義務教育段階におけるオンラインの活用は学校や教師に変わるようなものではなく、対面による指導の中でオンラインを適切に組み合わせることで、子どもたちの興味・関心

を喚起し、学習活動の幅を広げる観点から教師をサポートし、児童生徒の学習をより充実させるものと位置付けられるべきと明記されています。

この報告は、3月頃に最終報告が出る予定です。それを基にして、次の教科書を作る基になる考え方を変えていくという段階なので、インクルーシブ教育はまだまだ向こうですね。

具体的に言うと、小・中学校にある特別支援学級を、教科の補助指導、勉強が苦手な子の補充学習する特別支援教室に、制度を変える動きがあります。東京の一部で既に実施されているのですが、その研究が令和5年4月から本格的に始まったところです。イノベーション教育が始まった平成19年には、もう既に、このインクルーシブの考え方が提案されていました。15年経って、やっとその研究を始めるとというのが文科省の今の流れです。

コロナ対策などの影響もあり、端末を1人1台ずつでICT環境が整備されましたが、本来の目的から少しずれているような気がしています。なぜなら、タブレットを使うことができない子やタブレットを使いたくない子に、使わない権利を保障できているのかという問題が出てくるからです。委員長がおっしゃったように、対面ではなくリモートなら勉強できるかという、道具としてのタブレットのあるなしよりも、そのやりとりが嫌というような根底の捉え方の問題が今出てきているのではないかと思います。

対面でのコミュニケーションがとれるかどうかは幼児教育が担っていますね。幼児期の終わりまでに育てほしい「10の姿」であげられている非認知能力は、5年前ぐらいは幼児教育のメインだったのですが、今は中学校、高等学校等でも非認知能力を伸ばす教育を行っています。幼児期に対面でのコミュニケーションする力が育っていないので、集団に入れてないのではないかとすることが話題になってきたところですね。

コミュニケーションを取るのが苦手な子どもがICTを使うことによって助かるのであれば使ったらいいと思います。そういう便利なグッズがあっても、コミュニケーションを取りたくないという段階になっている子どもたちの応援をどうするか、30万人の不登校の子がいるこの現状でどうするかということを思います。

根底は何かというと、自分が困っているという自覚があるかどうかだと思います。自分はこういうところが苦手、こういうところにハンデがあるという自覚があって、大人など支援してくれる人に助けを求める意思表示ができるかどうかということです。

嫌だと言わず我慢するという昔の日本の人権の考え方から、嫌な時は嫌だと言ってもいい、その嫌だという気持ちをどう処理をするかということが、子どもの権利条約の意思表示権の中に書かれています。子どもの意思表示、アドボ

委員長

カシーが一番弱いというのが、30年たった今の反省で出てきていますね。

今日の報告会で、ICTを使っのインクルーシブ教育の実践例が出ました。うまくいっているケースは、これからもどんどん活用し広めていってもらったらと思うのですが、やはりここでも取り残されている子どもたちがいるのではないかというのは、皆さんの発言の中で出てきたことではないかなと思っています。

特別支援教育、インクルーシブ教育などの全体像が分かった上で、ICTをどう活用するかが今日の話の位置づけなので、今日の話合いが全てではなく、ほんの一部だろうと思います。ご発言を聞いていると、それぞれの方の立場で、ICT以外にも困っているという発言が今たくさん出てきたと思っています。とりあえず、以上です。

ありがとうございます。ちょっと私事ですが、36年前に新採1年目で北中学校1年生の担任をし、その学年の中に星加良司君という全盲のお子さんがありました。全盲ですので、盲学校という選択肢もあったのですが、教育委員会も受け入れるということで、北中学校に入学してきて、3年間数学を担当いたしました。学級担任は、ある先生がずっと3年間続けて受け持たれていたのですけれども、周囲の子どもたち、同じ宮西小学校の子たち、北中では新居浜小の子たちもやってきて一緒になり、その後西高に行つてという経緯の中で、一緒に学んでいたということが、いわゆるインクルーシブなのかなと今は思ったりはします。

これは、彼のためにやっていた部分もあるかもしれませんが、実際には、周りにいた子たちにもすごく大きな影響を与えていました。今年1月にその同級生たちとの同窓会があり、参加しました。星加君は来ていなかったですが、やっぱり話題の中心にいるし、その当時の思い出もたくさん出てきました。弱い子を助けるとか、守るとか、支えるとか、そんな意識では子どもたちはなかったと思います。ごくごく当たり前、そこに良司君がいて、一緒に学んで、一緒に活動していました。座学だけではなくて、部活動や運動会も一緒にやりましたし、修学旅行も行ったし、一緒に笹ヶ峰の登山にも行きました。いろいろところでハンデはあるけれど、それをみんなで支え合いながら、一人の人間として、一緒に活動し学んでいるという時間がとても貴重だったのではないかなと思っています。彼のためにやっていたのではなく、やはりみんなの学びがそこにあったのではないかな。その経験がきっと一生の宝物だったのではないかなと思っています。私も、教員人生のスタートが彼と一緒に3年間だったというのは、すごく良かったなと思います。

インクルーシブ教育に対して、まだまだ社会的にその土台ができていないと思います。課題はたくさんあるとは思いますが、いろんな紆余曲折も、試行錯

	<p>誤もしていかなきゃいけないだろうとは思いますが、決して、弱い子、ハンデを持っている子たちを支えるためにやるというのではなくて、社会全体で生きる大勢の人たち全員のために、こういった取組がごくごく当たり前になっていくというのは必要だと思っています。</p> <p>アドバイザーが言われたように、日本はインクルーシブ教育については、世界から遅れているとの指摘を受けて、ようやく動き始めたところなので、まだまだこれからの取組になると思います。時間はかかるかもしれないけれど、この日本社会の中に生きる全ての人にとって、もう誰もが当たり前の幸せを追求できるような、そんな生き方ができる社会になっていくためには、こういった取組がすごく大事なのかなと思います。</p>
アドバイザー	<p>星加さん、今東京大学で当事者研究という新しい学問の分野を作りましたね。自分たちがどこまでどう支援をしてもらったらいいかということ、当事者から学問としてまとめて発表するという位置づけがやっと出来上がったと新聞で報道がありました。先ほどから言っている、本人が自分の障がいをもどこまで自覚するかを、幼少期からどう応援していくかにつながる新しい分野を提案していただけるのかなと思います、期待しております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。まだご発言のない委員の皆さんは何かご意見いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>教えてほしいのですが、先ほどアドバイザーのお話の中で、特別支援教室構想がこれからまた始まるとお聞きして、私自身は嬉しく思っています。特別支援学級に席を置いているお子さんもそうですけど、やはり通常の学級に席を置いているお子さんにも支援の必要なお子さんや、人とうまくコミュニケーションができない苦手さを頑張って克服しようとしているお子さんもたくさんいらっしゃいます。そんなことも考えると、本当にインクルーシブは一部の人のものじゃなくて、本当に私たちみんなのものという思いがあります。特別支援教室構想がなぜ一度消えて、また出てきたのか、教えてください。</p>
アドバイザー	<p>ICTの話が続けていただいた後、その他の協議事項の際にその話をしたらいいかなと思います。</p>
委員長	<p>では、後ほどということをお願いいたします。他に何かご意見等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>それでは、今、教育、労働、障がい者団体というのが出てきたかと思いますが、保健分野の方で何かご意見ありましたらお願いいたします。</p> <p>保健センターです。インクルーシブ教育という言葉、初めて保健師としては聞きました。資料や皆さまのご意見を聞いて、日本も世界に出遅れながらも、そういった方向に向かって取り組んでいるということは、保健分野の保健師として知っておかないといけない知識だと思いました。</p>

<p>委員長</p>	<p>保健センターでは、毎回この会に出席した後は、資料などを回覧して共有させていただいているので、今回もぜひ回覧して他の保健師にも共有したいと思います。</p> <p>保健センターとしては、就学前における早期からの相談支援というところに携わっていくのが大きいです。そういった時には、困り感のある保護者や特性があるかもしれないといったお子さんと早期から関係づくりをしたり、情報提供・情報共有を行いながら、また発達支援課とも連携を取りながら、切れ目ない支援をする必要があると考えました。以上です。</p> <p>ありがとうございました。ひとつお聞きします。実際に保健センターと関わりがあるのは小さいお子さんだと思うのですが、そこで保護者の方と関わる際に、ICT 機器を使ってこまめにやりとりするなど、そういったシステムはありますか？</p>
<p>委員</p>	<p>ICT 機器を使ってやりとりするシステムはありません。実際には、お電話や訪問・面談をしながら関わっている状況です。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>質問です。4月から5歳児健診に補助金を出す動きがありますが、県内では医師の確保が難しく、5歳児健診ではなく5歳児相談という形でやっていると思います。新居浜市の現状とこれからの見通しがあったら教えてください。</p>
<p>委員</p>	<p>新居浜市でも、先生がおっしゃるとおり、医師の確保が難しいので、来年度5歳児健診はしない方向になっています。</p> <p>これに関しては、さまざまな協議が必要と考えていますので、発達支援課ともゆくゆく協議しながらになってくるのではないかと考えています。まだ見通しは立っておりません。以上です。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。こういったご質問等でも構いませんので、どんどんお話いただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>こちらのA3の表ですけど、一番上のレベル1に表示するところは、どの子どもさんでも、それがあって生活に楽になる、便利になることを表記すればいいことになっています。例えば、母子健康手帳で、紙ではなくスマートフォンになっているなども、この0歳のところの一番上に入ります。あと、巡回相談等で保育園等を訪問させていただいていると、子どもさんたちと折り紙を折っているときに、ホワイトボードで投影されている園もあります。そういったところがこの一番上に上がってくるのではないかと考えております。</p> <p>そういう視点で見ると、もう少し0歳から6歳のところは何か上がってくるのではないかと考えています。皆様の中でご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございました。0歳から6歳までのところで、どのお子さんにも関わりのあるような支援、日常生活の中でこういう取組ができるのではないかと</p>

委員	<p>というようなこと、現在検討中のことであっても構いませんし、将来こうなればいいなというようなことでもよいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>新居浜市公私立幼稚園協会です。レベル1の4歳から6歳のところ、これはうちの園に限りますが、今、音符が読めない保護者が出てきています。拍子が分からない人が増えているので、YouTubeなど動画を使って、音楽会で使う音楽を聞いてもらうように勧めています。保護者が教えられなかったとしても、子どもだったら耳から入れば大体リズムを覚えますし、動画でこの鍵盤を押すということさえ分かればできるので、動画配信を利用しているYouTube動画を使用しているという事例がございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。母子手帳の電子化について何かお話ありますか。</p>
委員	<p>母子手帳の電子化はアプリケーションを使うのですが、予算的な問題で、今は新居浜市がおしている母子手帳健康アプリというのはない状況だと把握しています。</p>
委員長	<p>そういうものができて、保健センターからそのアプリを通して、予防接種などの通知がいくとかいうことになったら、うまくできない保護者の方でも、見落としもなくやれるのかなと思います。お金がかかることだと思うけれども、そういったことを誰一人取り残さないという意味で、できたらよいと思いますので、ご検討いただきたいと思います。</p>
アドバイザー	<p>相談をしているなかで、環境によって子どもの反応が違いますから、相談に来た時には何の問題も見受けられない場合があります。その際に、スマートフォンで保護者の方が撮影した問題行動を見せていただいて、すごく助かるケースが増えてきています。</p> <p>特に発達障がいの場合には、環境が変われば全然違いますから、どの程度痛癢を起こすのかというのを映像で見せていただくと助かります。幼稚園保育所や小学校に巡回で行った際も、僕らが行った日はすごく良くて、これだったら何も問題ないという状況が5割以上あります。</p> <p>だから、本当に困っているところを映像で見せていただくみたいなのが定着してくるとよいと思います。ただ個人情報ですから、映像の管理などはこれから検討となるでしょうね。</p>
委員長	<p>非常に参考になるご意見をありがとうございます。保育教育の現場でも活用できるいいアイデアだなと思うので、ぜひまた共有できたらよいと思います。他にございませんでしょうか。</p>
委員	<p>愛媛県自閉症協会新居浜地区です。生徒さんについての質問です。小・中学校から特別支援学校の高等部へという流れがよくあると思うのですが、特別支援学校卒というのは高校卒業の資格には当たらないと聞きました。これが正しいと思ってよろしいですか。</p>

<p>委員長</p>	<p>私はそれを聞いたとき、少しショックでした。これから特別支援学校に行っても、上の学校行きたい、より専門性を高めた教育を受けたいとかいう方は、絶対出てくると思うんです。そういう方のために高卒の資格を取る試験などもありますから、それが可能であれば大丈夫だとも思います。けれども、高校生あたりで初めていろんなことが分かってくるということが娘にもありましたので、身体障がい、知的障がいの方問わず、もっとお子さんがこれをするためにはこう勉強して、こうやって学校を選んでいったらいいんだと理解できるような指導も、本当にいろんな選択肢がある上で大変だとは思いますが、今後お願いしたいと思っております。以上です。</p> <p>ありがとうございます。特別支援学校高等部に行っても高校卒業資格がもらえないというのは、中学校の教員としても非常にジレンマなところなんです。なので、本当は特別支援学校に行ったほうが本人にとってメリットが大きいと思っても、高校卒業資格が欲しいので、本人や保護者が県立学校や私立学校、あるいは通信制などのところを目指してしまうという実態があります。結局、通常の高等学校に行くとやはりうまくいかなくて、途中で進路変更を余儀なくされてしまうというところがあります。</p> <p>インクルーシブ教育を進めていく上でも、高等学校での支援のあり方も考えないといけないし、あるいは、進路の選択の幅を広げる意味でも、特別支援学校に行っても高校卒業資格が取れる制度を、仮に高等部進学を決めたとしても、高校卒業資格がとれる方法があるというような教育過程をしっかりと整える、そういった制度にしていけないといけないと思います。</p> <p>これがインクルーシブ教育を目指す文科省が次期学習指導要領を改定で、そういったような制度の大幅改革を考えてくれるといいのかなと思いますが、ぜひ現場の方からも声はしっかり上げていきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>副委員長がお話するのが本当はいいと思いますが、高等学校は単位をとらないと卒業できません。その単位を取る仕組みが、今の支援学校にはないのだけれど、しげのぶ特別支援学校、肢体不自由特別支援学校、盲学校、聾学校には単位を取って高校卒業になっています。だから、知的障がいの特別支援学校の高等部も3年間でなくて、単位が取れるまで5年でも10年でも在籍し、単位を取って高校を卒業し社会に出るという仕組みが日本ではできない。日本では、やっと学校ごとで違う一般の高等学校の推薦入試が始まるというところなんです。</p> <p>すべて一緒になっても、いろんな多様性のある集団で認めましょうというのがインクルーシブ教育です。インクルーシブ教育がなかなか日本定着してないのも、一つの同じ年齢の子どもたちは同じでなければいけないみたいなものの</p>

<p>委員長</p>	<p>縛りが要因となっていると思います。国連から始まり、日本の学校教育も徐々に縛りがほどけてきているので、この社会を変える仕事というのは、この対象になっている子どもたちが切り開いてくれているのだと思います。</p> <p>星加さんなども、そういう道を開いてくれているので、少しでも早く変わるように頑張るとするのがインクルーシブの実現だと思っています。</p> <p>今日の話からは少し逸れてしまうと思いますので、皆さんで内容をもうちょっと追加できることを考えていく時間にされた方がいいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>ありがとうございます。一覧表のほうで付け足したらいいようなことはありませんか。</p> <p>7歳から15歳のレベル1のところですか。日々の学校生活の中で、子どもたちは各教科でタブレットを使い、自分の考えを深め、友達と意見を出し合ってさらに学びを深めるような学習はどの教科でも進めているので、それがインクルーシブに当てはまるのかどうかと考えていました。しかし、先ほどのアドバイザーのお話だと、自分の考えを発表では言いづらいお子さんもタブレットを使うことで自分の考えをスムーズにやりとりできるということを考えたら、ここにそういう各教科での学び、そういう日々の日常で使っている活動のことを表記してくれたらいいなと思いました。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。道徳の授業などでなかなか発表できない子ども、自分の意見を書いてそれをロイロノートで提出をして、みんなで共有することもできているので、以前に比べると、物申さない子どもさんが自分の考えをみんなに表明できるチャンスは広がってきているのかなと思います。手を挙げる子たちだけの授業ではなくて、そうじゃない子たちでも授業参加できているところはICT機器の有効な活用方法の一つだと私も思います。</p> <p>他に、何か追加追記できるようなことはございませんでしょうか。</p> <p>今回、いろいろな立場でご意見いただき、追記するような内容もあったと思いますので、また完成に向けてまとめていただけたらと思います。どうぞ、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、議題3・その他に移させていただきたいと思います。この場で先ほどのテーマ以外で構いませんので、何か共有しておきたい、お知らせしておきたいというようなことがございましたら、ご発言ください。</p> <p>そうしましたら、先ほど新上委員からありました特別支援教室のことも含めて、アドバイザーからご助言ご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
<p>アドバイザー</p>	<p>失礼します。先ほどの7歳から15歳のレベル1のところのお話がありましたけど、タブレットドリル、学習支援動画、ICT支援による個別支援、すべて</p>

子どもたちからすると受け身なんです。

自分の考えを発信するのに ICT タブレットを使う、グループで話し合った結果をプレゼンで報告する際に、口頭とか手書きの資料じゃなくて、映像で簡単に編集してするみたいなものがあるといいですね。

運動会で自分が走っているところを撮ってもらった写真を元に、思い出の話し合いをするのですが、それは本人にとっては記憶がない映像ですよ。本人がタブレットを持って映せば、自分の記憶と映像とが結びつくので、話し合いの時にも使えます。これはプレゼンで使う映像の世界ですよ。いつ誰かが映してくれた映像で思い出すことができたなら、発達障がいとかのしんどさはないですよ。基本的に本人が主役という立場でいろんなこと考えていったら、タブレットの使い方も変わるのではないのでしょうか。

本を読むのも、音読ソフトでタブレットが読み上げるけれど、自分が読んだものを後で聞き直して修正するところまで開発されたら、本人がどこが悪いとかいう気付きになりますよね。ICT 全部が受け身、支援する大人の立場の部分なので、困っている子どもの立場ではない、そんな思いです。

高校になれば、合理的配慮でのいろんな方法が報告のなかにありましたが、便利グッズとして使えるという段階まで育った高校生なら報告のように使えます。しかし、そこまで至ってない中学生や小学生、幼児の子どもたちに、この便利グッズを使う前の実体験みたいなのを踏まえた上で、便利グッズの ICT を使う流れがあつたらいいと思います。JR などに乗って騒ぐ時には便利グッズとして静かにするように使い、普段の生活ではやっぱり対面の実体験を経験して育っていくその過程で行えたらいいのではないかと思います。

巡回相談でも、小学校 1 年生 2 年生のタブレットの使い方と、中学生のタブレットの使い方がほぼ同じなのが現状です。発達の年齢に合わせてどう使っていくのか、もちろん高校であれば、大人がやっている使い方ができる方がよいと思います。

在宅ワークが増えていますが、職種によってそれは可能かどうか違いがあります。いろんな職がありますが、その職の中でどういう働き方が可能なのかというところまで、子どもたちに社会の現状を教えていけないと感じました。

先ほどの質問の特別支援教室のことです。この地域発達支援協議会のように、いろんな立場の方が集まって協議されているのは新居浜市だけだと思います。もっと学校の現状をこの場でお伝えして、それぞれの立場の方からの支援なり、社会的応援の仕方などの意見をもらえる機会なのではないかと思います。

年中の子どもたちを対象とした 5 歳児相談を県下で実施していますが、年長

時に実施する就学時健康診断との連携がまだできていません。就学時健康診断の時には医師が視力聴力などいろいろな検査をしていますから、医師が参加する5歳児健診についても、そのあたりの連携を解決しながらの調整がいるのではないかと思います。

実際に、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児相談でどのくらいの子どもたちがフォローに上がり、その子どもたちはどういうケアを受けているのかが気になります。

新居浜市では、新田保育園が統合保育をずっと昔からやっています。これがインクルーシブの流れでは望ましいですね。就学するまではみんな一緒は当たり前だけれど、学校に入ったら制度として別れるということになります。多様な学びの場があるけれど、そこをどう使うかというのが先ほどの質問だと思っています。

その前に健診のフォローですが、相談支援事業所が減少し専門員が少なくなりセルフプランをしないといけないことが増えていませんか。相談支援事業所が赤字で潰れているということが松山市周辺で起きています。専門の相談員が介入していたら、トラブルがあった時に調整をしてくれるのですが、セルフプランの場合はそれができないので、毎日違う放課後デイサービスに行っている、放課後デイサービス同士を比べるなど、いろんな問題が出てきています。きちんと仕組みを見直さないといけないと、福祉の方は感じていらっしゃると思うのですが、僕もそれを感じています。

受給者証をもらう対象ではないが、実際の幼稚園、保育所、認定こども園では困っているというケースや、家庭をどこまで支援したらいいか悩んでいるケース、要保護家庭の支援等などの連携も、いろんなところでできたらよいと思います。基本的な数字だけでもこの会を出してもらえば、どうしていったらいいのかも分かるのかなと思っています。

新1年生も何人就学して、支援学級が何人、特別支援学校が何人、通級指導教室が何人などのデータや割合が出てきたら、分かってくるのではないかなと思います。新1年生で、特別支援学級から通級指導教室を希望するお子さんがすごく増えているんです。これは、コロナでコミュニケーションのトレーニングを3年間できませんでしたから、気になるけれど発達障がいの子どもたちが増えています。数字を出してもらったら、どう支援していくかも見えてくるんだろうなと思っています。

それで上がってきた子どもたちを、発達支援センターの先生方がケース会議や各学校や幼稚園保育所などを訪問しながら支援をしていると思います。支援が必要とされる発達障がいの子どもの数がすごく増えていて、気になります。本当に支援に入らないという件数と、それぞれの園や学校で自分たちが校内委

員会で研究をして対応しないといけない件数の見直しもしないといけないのかなと思います。

医師によっても診断が違ふし、しっかりと診断ができる小児科や児童精神科の医師が少ないのが、5歳児健診がうまく進まない要因もあるだろうと思っています。

質問にお答えします。インクルーシブ教育を導入しようと平成19年に取り入れた時には、僕らの考え方では障がいも重くても、全員が住んでいる地域の学校の通常の学級に席を置く、これがインクルーシブ教育の原則というところからの出発です。困ることについては、小集団なり別の場所で指導していくようにしようということを出発しました。

その当時は特別支援学級に入るのは嫌で、通常の学級で過ごしたいという保護者の意識が強かったのも、通常の学級で過ごしたい保護者の意識を満たすためにはインクルーシブの考え方を取り入れたらいいのではないかということで、特別支援学校、特別支援学級の子どもたちが少なくなっていくだろうと思われていました。ところが年々、特別支援学校、特別支援学級の子どもたちが増えていきました。今の一斉指導の義務教育の学校では、希望している教育を受けることができないから、少人数で教育してくれるところへ流れていったのではないのでしょうか。

中学3年生の5月6月ぐらいに、高等学校を受験するための受験勉強を学校で教えてくれる教室があるから特別支援学級や通級指導教室に入級したいというケースが出てきています。学校の中に学研教室みたいな教室があると保護者の情報で流れているんです。

本来考えていたのと全く違う方向に向かっている様相で、これは全員が一緒じゃないといけない、一緒についていけるように小集団で教えてほしいという日本のインクルーシブに対する考え方とは逆の、間違っただけの考え方がでてしまったのかなと思ったりしています。

結論から言うと、小・中学校の教員免許、幼稚園教諭の免許、保育士の免許、特別支援学校の免許があるのですが、特別支援学級の免許、通級指導教室の指導者の免許はありません。この特別支援学級と通級指導教室の免許を作ってくださいという願いはずっとしていますが、まだ専門性ができていません。特別支援学級や通級指導教室の免許を作るとなると、教員数が足りないという時代ですから、その中の専門の先生を確保することができない問題があります。いろんな形で通常の学級に全員席を置いて、困った時には小集団になり、または環境や人的環境も整っている特別支援学校に移るのがインクルーシブの基本的な考え方ですが、そこにいくのに10年、20年、30年かかるんでしょうね。その途中で、保護者の願いとして特別支援学級や通級指導がすごく増え

ているではないでしょうか。

ちなみに、新居浜市の通級指導教室はどのようになっているのでしょうか。松山市は通級指導教室の待機の子どもがもう3桁になるくらい出ています。通常の学級の先生が、対象となっている子どもたちと一緒に教えることが当たり前にできてきたらよいですね。

具体的に言うと、大人のいうこときかない子どもを通常の学級から特別支援学級へという流れで、発達に遅れのない子どもたちが特別支援学級にいっぱい在籍しているというのが今の愛媛県下の実情です。

実際見に行くと、特別支援学級は小集団でやっていますから、通常の学級の1年生よりも、特別支援学級の1年生の方が、教科書が先に進んでいくというような逆転現象まで出てきています。通常の学級の先生に、「これだけできる子どもだったら交流で一緒に教えたらどうですか」と聞くと、通常の学級の先生は、「自分の教え方でやろうと思ったら、その子ども達が入ると教えられません。」と言うんです。その子ども達が入った集団が1年生の集団なのだから、勉強できる子もできない子も在籍しているその集団に合わせた教え方をしないといけない。教員の特別支援教育の考え方から変えていかないと、保護者の考え方も変わらないだろうと思います。根底には、人権教育、インクルーシブの捉え方が問題だろうと思っています。

特別支援教育、インクルーシブ教育には、きちんとした目的はあるんだけど、実際は別の方向に動いてしまっている。そこを誰がどう修正するかということ、このような会議で学校以外の方の現場の意見を出してもらいながら、人権意識がしっかりした新居浜市として、インクルーシブ教育の定着に進んでいただいたら嬉しく思います。

配布した資料について説明します。2013年10月4日の資料では総合的判断は教育支援委員会で決めて、その後、可能な限り保護者の意見を聞いて就学先を決めるという流れになっていました。ところが、令和5年の1月に、愛媛県は文科省にならい、改正となりました。教育支援委員会が総合的判断をするとなっていたのが、教育支援委員会は専門家の意見聴取、それを聞いて、教育委員会が、常に本人や保護者の意見を聞きながら総合的な判断をするとなりました。保護者が特別支援学級を希望するから特別支援学級となる、先ほどの特別支援学級が増えているところとつながるところです。これから新しい仕組みで変更していくことになっていくのではないかと思います。

発達検査をどうするかも課題です。WISC検査とK-ABC検査などの検査がありますが、資格がないと検査はできません。以前は学校で先生がしていたから、現場の教育に役立つような分析ができていましたが、今はあやふやになっています。松山市は、人数が多いから発達検査はせず、行動観察だけで就学先を決

<p>委員長</p>	<p>める流れになっていっているので、とても心配しています。以上です。</p> <p>ありがとうございました。県の仕組みが変わってきたということですので、新居浜市も流れを変えていくときも出てくると思いますので、発達支援課もまた検討をお願いします。</p> <p>そうしましたら、以上で協議を終了させていただきます。</p> <p>最後に、発達支援課長様からご挨拶をいただきたいと思います。お願いいたします。</p>
<p>課長</p>	<p>— 課長挨拶 —</p>
<p>委員長</p>	<p>皆様方のご協力により、円滑な議事進行をできましたことを重ねてお礼申し上げます。今年度の協議会を終わりにしたいと思います。本日はどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>